

創立 昭和32年4月19日
会長 藤岡 宏 章
会長エレクト 菅生 康 清
副会長 高橋 靖
幹事 関 俊 昭
広報会報記録 中 林 隆 男



事務局（例会場）

榑原市久米町 652-2
DAIWA ROYAL HOTEL THE KASHIHARA 4F
TEL/0744-28-2801（直通）
FAX/0744-28-2802
E-mail/krc@jeans.ocn.ne.jp
TEL/0744-28-6636（ホテル）

例会日

毎週金曜日
12時30分～13時30分

Vol. 61 No. 45 (2017-18)
2018(平成30)年6月22日発行

6月は、「ロータリー親睦活動月間」(Rotary Fellowships Month)です。

第2981回例会報告書

2018（平成30）年6月15日

司会 R.song
ソング・リーダー
ピアノ奏者
副SAA・尾上隆志会員
それこそロータリー
吉川弘晃会員
廣畑弥生さん
アメージンググレイス・マイウェイ

出席報告

正会員 45名
(6/15) 出席者 32名 出席率 84.21%
(6/1 補正) " 32名 " 87.18%

ニコニコ箱

- ◎郡山安積 RC 訪問に同行し、歓待を受けました。未永く姉妹クラブが続きますように！
.....永田晶三会員
- ◎6月12日、郡山安積 RC に総勢11名で行って来ました。翌13日は榑原 RC 5名、郡山安積 RC 15名で親睦ゴルフを行いました。楽しかったです。
.....菅生康清会員

会長挨拶

(代理：高橋 靖副会長)

- 先週の例会後、関幹事と藤岡会長のお見舞に行った。心配していたが非常にお元気だった。頸動脈のあたりの手術だったので脳や臓器等には問題なく健康に過ごされていたが、耳の下からのど仏のあたりまでを切り、24針縫ったそうだ。その手術の影響で舌が動きにくく、問題なくお話されていたが少し舌の回りが悪いそうでリハビリをされている。ただ、本当にお元気そうで、ご本人もリハビリがてらたくさん喋らないといけない、と仰っていたので最終例会にはご出席頂き、笑い話で病状等お話し頂いて復帰して頂けることと思う。
- 今週の12日・13日に姉妹クラブ締結を行った郡山安積 RC に11名で訪問した。例会当初は初めて顔を合わせる方もおられ、若干ごちない感じはあったが、ロータリアン同士、食事を共にし、酒を交わし、話をしていく中でお互いの緊張もほぐれ、和やかな雰囲気でも過ごさせて頂いた。郡山安積 RC の皆様は非常に楽しい方ばかりで、これからもより良い関係を築き続けていけるのではないかと感じている。ま

た次回郡山安積 RC の皆様が来られた時、またこちらから訪問させて頂くときは是非皆様と一緒に、郡山安積 RC の皆様を歓待し、また郡山安積 RC に伺って「おい」「やあ」と言い合えるロータリアンの友情を育てていくことができればと思う。
○23日から RI 国際大会がトロントで開催される。私は地区委員としても参加するが、当クラブから米田直前会長、菅生会長エレクト、増田国際奉仕委員長も参加される。残念ながら藤岡会長は参加できないが、この4名でトロントで RI の大きさ、RI からのいろいろな学びを得てクラブに持ち帰りたいと思う。

幹事報告

- △先程、高橋副会長からお話し頂いた通り、5月末から入院されていた藤岡会長が先日無事退院された。ご本人から最終例会には出席されるとのことなのでご報告申し上げます。
- △地区より2018-19年度地区委員の委嘱状の伝達
・地区ロータリー情報委員会 委員 永田晶三会員
・地区国際奉仕委員会 委員 高橋 靖会員
・地区米山奨学委員会 委員 平田博也会員



△6月12日・13日に郡山安積 RC を訪問した際に頂いた盾の紹介



△昨年9月に開催されたIMの報告書をポスティングしているのでご覧下さい。(IM開催時にご在籍の方々にのみポスティング)

△地区より「ロータリー100周年記念ピンバッジデザイン募集期間延長のお知らせ」

※詳細は掲示板にて。

△例会変更ほか(詳細は掲示板にて。)

・舞鶴RC例会場変更のお知らせ(2018年7月～)

例会場:道の駅舞鶴港とれとれセンタープラザ2F

〒624-0946 舞鶴市下福井905番地

TEL 0773-75-6125、FAX 0773-75-9950

卓 話

担当:松岡康毅会員

「昨今の弁護士事情」

司法書士試験に合格して以来、もうすぐ50年を迎えることとなります。

50年を振り返り、今日の弁護士の状況と今後の課題について話してみたいと思います。

私が司法試験に合格した当時、合格者の数は500名以下であり、受験志望数は2万人以上で競争率40倍以上という厳しい関門でした。

そして、全国の弁護士は8800人台で、奈良では弁護士は30名以下でした。当時の状況は、訴訟の遅延が著しく、司法が国民の信頼を得ているとは言い難い状況でした。

状況を改善するためには、法曹人口の増員が必要であるということは、裁判所・検察庁・弁護士会の一致した認識ではあるのですが、それをどのように実現するかについて、法曹三者内部での意見の一致をみないという状況が続いていました。

司法の問題は当事者である法曹三者の協議を尊重するという慣行が定着していたからです。

しかし、2001年に財界の代表者を含む司法制度改革審議会が「2004年に司法試験合格者を1500人、2010年頃には3000人の達成を目指すべきである。」との最終意見書を突きつけられたことから、司法試験合格者の増加が避けられない事態となりました。

そうすると実務家の養成の任務を担ってきた司法研修所の容量では、これをこなさきれないこととなります。

その結果、司法研修所による実務修習期間が短縮されることになり、実務教育を含む法曹養成の任務を担う教育機関として、法科大学院が登場することになります。アメリカの制度にならった法科大学院制度が取り入れられ、多くの大学が生き残りをかけて法科大学院を開設することになり、2004年4月には74校の法科大学院が生まれました。

法科大学院は、理論と実務を連結し、真に法曹にふさわしい能力を有する多彩な人材を養成し、7割から8割が司法試験に合格できる制度としてスタートします。

一方、司法試験制度も改められ、基本的には法科大学院卒業者を受験資格者とし、例外として旧司法試験合格者又は予備試験の合格者の受験を認めるということになりました。

こうしてスタートした新制度ですが、法科大学院卒業生の司法試験合格者率は20%台とふるわないことから、法科大学院は定員を満たす入学者を確保できないという状況になり、当初74校あった法科大学院が半数近くとなり、さらに減少する見込みとなりました。

法科大学院の今後の問題はさておき、司法試験合格者の急増を受け、約15年で弁護士数は倍増するに至りました。

これに伴い、就職できない弁護士が急増し、司法制度改革審議会の最終答申の実現は修正せざるを得なくなり、現在司法試験合格者数は1500人台となっています。

人口急増に伴い、「食えない弁護士」が増加し、その質の低下も無視できない状況となっています。

さらに、弁護士会が担ってきた人権擁護活動の今後についても困難が生まれることが予想されます。

目を転じて、このような問題を抱えた弁護士を利用する国民のニーズは存在するのでしょうか。

難しい問題ですが、私は存在していると思います。利用者側で利用する価値を見出し得ていないという問題があり、それを掘り起こせない我々の側に責任があると考えています。

但し、利用者側も賢くなっていたく必要があります。

ふさわしく、頼りになる弁護士を選択するという視点も必要であると思います。

【例会ご案内】

6月29日(金)《第5例会》

夜間例会

会長・幹事退任挨拶

7月6日(金)《第1例会》

会長・幹事就任挨拶

7月13日(金)《第2例会》

フォーラム

(会員増強・奉仕プロジェクト)

7月20日(金)《第3例会》

フォーラム

(ロータリー財団・クラブ広報・クラブ管理運営・特別委員会)

7月27日(金)《第4例会》

担当:プログラム委員会

【同好会】

書道同好会

7月6日(金)・7月13日(金)

8月3日(金)・8月10日(金)

午後2時～ 於:4階 楓の間

【RAC例会】

(樺原オークホテルにて、午後7時半～9時)

※卓話資料はデータでの提出をお願い致します。

